

長南町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月 策定

平成30年3月 変更

千葉県長生郡長南町

目 次

1 基本的な事項	
(1) 長南町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 長南町の行財政の状況	6
(4) 地域の自立促進の基本方針	10
(5) 計画期間	10
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2 産業の振興	
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	15
事業計画（平成28年度～平成32年度）	17
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	18
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
事業計画（平成28年度～平成32年度）	21
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	23
4 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
事業計画（平成28年度～平成32年度）	26
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	27
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
事業計画（平成28年度～平成32年度）	30
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	30
6 医療の確保	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
事業計画（平成28年度～平成32年度）	31
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	32
7 教育の振興	
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
事業計画（平成28年度～平成32年度）	34
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	36
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
事業計画（平成28年度～平成32年度）	37
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	37

9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
事業計画（平成28年度～平成32年度）	38
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	38
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
事業計画（平成28年度～平成32年度）	41
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	41
事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分（再掲）	42

1 基本的な事項

(1) 長南町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

長南町は、昭和30年2月に庁南町、豊栄村、東村、西村の一町三村が合併して誕生した。県都千葉市の南約25km、茂原市の南西に隣接した位置にあり、緯度経度は北緯35度22分59秒、東経140度14分25秒である。面積は、65.51 km²を有し、茂原市・長柄町・市原市・大多喜町・睦沢町の2市3町に接している。

町内各地は、緑豊かな里山のある比較的起伏のある低山地帯であり、西部の野見金山が海拔約180mで最も高く、平均で海拔41.18mとなっている。

水系は、一宮川水系にあり、町内に水源を有する一宮川、三途川、鶴枝川、埴生川、佐坪川、小生田川が西から東に流れて、九十九里浜に注いでいる。河川沿いには、良質の水田が存在し、農村集落と背後の里山により長南町の特徴ある風景をかたちづくっている。

年平均気温は15度前後で、比較的温暖な気候に恵まれている。

江戸時代には房総中往還の宿場町として栄え、六歳市が開かれるなど商業・経済の中心であった。明治初期には上総・安房知県事の役所が置かれ、県政の中心地でもあった。さらに、上埴生学園や静和女学校が明治期に開かれ、加えて長生裁縫女学校もでき、それ現在の県立長生高等学校や県立茂原高等学校、茂原北陵高等学校に発展するなど、教育の中心でもあった。

また、交通の要衝として周辺地域の農産物が集約され、商業の繁栄していた本町であったが、千葉市・茂原市などにおける大型店舗の出店に影響されて、商業は低迷が続いている。現在は圏央道茂原長南ICの開通によりIC周辺に新たな集積が生まれてきている。また、町内にある工業団地への企業誘致によりハイテク産業などの優良企業が進出し、複合的な産業構造を持つ活力ある町として発展してきた。

イ 過疎の状況

長南町における過疎化の現象は、離農を主体とした第1次産業の急激な減少、若年者の労働力を吸収、定着化を図る職場が少ないことから、魅力的な職場を求めて若年者が中心となって地域外へ流出してしまう傾向がある。また、核家族化による新たな居住者の受け皿となる住宅不足も人口流出の一要因と考えられる。

過疎の状況を人口の動向でみると、昭和35年から平成22年までの50年間で5,045人35.7%も減少している。昭和55年から60年にかけては一時的に人口の増加に転じたが、昭和60年から平成2年の減少率が1.4%、平成2年から平成7年が1.2%と鈍化しているが、平成7年から平成12年が6.3%、平成12年から平成17年が7.6%、平成17年から平成22年が7.6%と近年また減少率は増加している。

また、15歳未満の人口が占める割合は、昭和35年で31.5%、昭和55年で19.1%、平成17年で10.1%と急激なスピードで減少している。65歳以上の高齢者比率を見ると昭和35年8.9%であったものが昭和55年には15.6%、平成17年には30.3%、平成22年には32.6%と増加している。こうした動向の結果からみるに、本町の人口構造は大きく変化し急激な少子高齢化社会に至っている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町の少子・高齢化に伴い、町の活力の低下が懸念されているが、圏央道茂原長南ＩＣの開通に伴い、交通網の整備・発達により周辺都市や空港へのアクセスにも優れることから、他の地域との交流を盛んにし、人やモノ、そして情報の交流が飛躍的に発展し、優良企業の誘致・市場の拡大等産業の活性化が期待される。

また、本町は、全町面積の4割弱が山林・原野であるとともに、身近に豊かな自然（森林）があふれる環境にある。近年自然環境が減少し、画一的なまちづくりが進展しているなかで、他市町村にない固有資源を多数有していることから、これら町内資源を保全・活用し、他地域と交流連携しながら、新たな地域振興を進めていくことが町の目指すべき方向と考える。

（2）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の国勢調査の人口推移では、昭和30年の15,081人をピークに年々減少し、昭和35年に14,118人であったものが、その後50年間に5,045人（35.7%）減少し、平成22年では、9,073人となっている。

年齢別推移をみると、0～14歳までの年少人口は、昭和35年で4,443人であったが、平成22年には793人となり減少率82.2%と激減している。15～64歳についても、この50年間に3,090人（36.7%）減少しており、内15～29歳の若年者人口については、1,729人（58.9%）も減少している。逆に65歳以上の高齢者人口については、昭和35年は1,262人であったが、平成22年には2,957人と増加している。

平成22年の年齢別構成比をみると0～14歳が8.7%、15～64歳が58.7%に対し、65歳以上が32.6%となっており、少子高齢化はさらに急速に進んできている。

なお、住民基本台帳の人口推移では、平成12年に11,058人であったものが、平成21年には9,687人、平成27年には8,600人まで減少している。

これらのことから人口の見通しを推定すると、今後も若者の流出及び少子化が進むことが予測されるが、本計画及び平成27年度に策定する長南町総合戦略に位置付ける政策・施策を着実に実施することで、人口減少に歯止めをかける。

イ 産業の推移と動向

本町においては、昭和45年頃までは水稻を中心とした農業が基幹産業であった。その後、経済成長や産業構造の変化に見られる社会情勢の変化などに伴い、第1次産業の就業者が漸減してきた。第2次産業の就業者は平成7年がピークとなり、それ以降は漸減してきている。そのような中で、第3次産業の就業者は昭和50年代から急速に増加した。また、第1次産業については、平成2年から平成12年までの減少率が鈍化し、平成17年では微増となっているが、その実態は、他産業に主として勤務していた兼業農家であった者が定年退職したことにより専業になった事象が多いものと考えられる。

用語解説 圏央道・・・首都圏中央連絡自動車道。

ＩＣ（Interchange）・・・インターチェンジの略称。高速道路の出入り口。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 14,118	人 12,737	% △9.8	人 11,906	% △6.5	人 11,662	% △2.0	人 11,509	% △1.3	
0歳～14歳	4,443	3,414	△23.2	2,559	△25.0	2,289	△10.6	2,201	△3.8	
15歳～64歳	8,413	7,950	△5.5	7,905	△0.6	7,769	△1.7	7,517	△3.2	
うち 15歳～ 29歳(a)	2,934	2,566	△12.5	2,652	3.4	2,582	△2.6	2,266	△12.2	
65歳以上 (b)	1,262	1,373	8.8	1,442	5.0	1,604	11.2	1,791	11.7	
(a)/総数 若年者比率	20.8	20.1	—	22.3	—	22.1	—	19.7	—	
(b)/総数 高齢者比率	8.9	10.8	—	12.1	—	13.8	—	15.6	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,640	% 1.1	人 11,482	% △1.4	人 11,339	% △1.2	人 10,628	% △6.3	人 9,824	% △7.6
0歳～14歳	2,230	1.3	2,021	△9.4	1,754	△13.2	1,320	△24.7	991	△24.9
15歳～64歳	7,445	△1.0	7,216	△3.1	6,991	△3.1	6,415	△8.2	5,858	△8.7
うち 15歳～ 29歳(a)	1,977	△12.8	1,778	△10.1	1,810	1.8	1,727	△4.6	1,439	△16.7
65歳以上 (b)	1,965	9.7	2,245	14.2	2,594	15.5	2,889	11.4	2,975	3.0
(a)/総数 若年者比率	17.0	—	15.5	—	16.0	—	16.2	—	14.6	—
(b)/総数 高齢者比率	16.9	—	19.6	—	22.9	—	27.2	—	30.3	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 9,073	% △7.6
0歳～14歳	793	△19.9
15歳～64歳	5,323	△9.1
うち 15歳～ 29歳(a)	1,205	△16.3
65歳以上 (b)	2,957	△0.6
(a)/総数 若年者比率	13.3	—
(b)/総数 高齢者比率	32.6	—

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 11,058	—	人 10,300	—	% △6.9	人 9,521	—	% △6.0
男	5,391	48.8%	4,993	48.5%	△7.4	4,638	48.7%	△5.5
女	5,667	51.2%	5,307	51.5%	△6.4	4,883	51.3%	△6.4

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 8,745	—	% △8.15	人 8,600	—	% △1.69
男 (外国人住民除く)	4,283	49.0%	△7.65	4,227	49.2%	△1.31
女 (外国人住民除く)	4,462	51.0%	△8.62	4,373	50.8%	△1.99
参考	男 (外国人住民)	18		20		
	女 (外国人住民)	31		31		

表1-1(3) 人口の見通し

区分	平成27年		平成32年		平成37年		平成42年		平成47年	
	実数	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値
総数	人 8,206	人 7,763	% △5.4	人 7,169	% △7.7	人 6,618	% △7.7	人 6,097	% △7.9	
0歳～14歳	645	619	△4.0	595	△3.9	582	△2.2	574	△1.4	
15歳～64歳	4,472	3,899	△12.8	3,369	△13.6	3,012	△10.6	2,735	△9.2	
うち 15歳～ 29歳(a)	871	771	△11.5	686	△11.0	611	△10.9	564	△7.7	
65歳以上 (b)	3,088	3,245	5.1	3,205	△1.2	3,024	△5.6	2,788	△7.8	
(a)/総数 若年者比率	10.6	9.9	—	9.6	—	9.2	—	9.3	—	
(b)/総数 高齢者比率	37.6	41.8	—	44.7	—	45.7	—	45.7	—	

区分	平成52年		平成57年		平成62年		平成67年		平成72年	
	推計値	増減率								
総数	人 5,582	% △8.4	人 5,055	% △9.4	人 4,575	% △9.5	人 4,151	% △9.3	人 3,782	% △8.9
0歳～14歳	568	△1.0	538	△5.3	496	△7.8	449	△9.5	420	△6.5
15歳～64歳	2,418	△11.6	2,226	△7.9	1,998	△10.2	1,825	△8.7	1,667	△8.7
うち 15歳～ 29歳(a)	520	△7.8	509	△2.1	500	△1.8	493	△1.4	466	△5.5
65歳以上 (b)	2,596	△6.9	2,291	△11.7	2,081	△9.2	1,877	△9.8	1,695	△9.7
(a)/総数 若年者比率	9.3	—	10.1	—	10.9	—	11.9	—	12.3	—
(b)/総数 高齢者比率	46.5	—	45.3	—	45.5	—	45.2	—	44.8	—

平成27年は国勢調査(総数には年齢不詳が含まれており年齢区分の合計と一致しない)、平成32年以降は「長南町人口ビジュン」(町独自推計)による。

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,877		人 7,305	% △7.3	人 7,013	% △4.0	人 6,221	% △11.3	人 6,131	% △1.4
第一次産業 就業人口比率	% 73.4		% 65.6	—	% 51.7	—	% 29.2	—	% 23.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 10.5		% 13.6	—	% 22.6	—	% 30.5	—	% 31.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 16.1		% 20.8	—	% 25.6	—	% 40.2	—	% 45.5	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,912	% △3.6	人 5,662	% △4.2	人 5,647	% △0.3	人 5,035	% △10.8	人 4,714	% △6.4
第一次産業 就業人口比率	% 18.1	—	% 11.1	—	% 10.4	—	% 10.2	—	% 12.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 36.2	—	% 39.4	—	% 39.6	—	% 34.5	—	% 28.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 45.7	—	% 49.5	—	% 50.0	—	% 55.1	—	% 56.7	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 4,091	% △13.2
第一次産業 就業人口比率	% 9.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 63.8	—

(3) 長南町の行財政の状況

ア 行 政

本町は、昭和30年2月11日町村合併促進法により、旧庁南町、旧豊栄村、旧東村、旧西村が合併し、現在に至っている。

町の行政連絡体制としては、27の区会を組織し、それぞれに区長、区長代理を任命している。行政機構としては、第4次行財政健全化促進計画(平成21年度策定)に基づき、少人数の職員で行政サービスに支障をきたすことのないよう、行政を執行している。平成27年4月1日現在の職員数は129名である。

広域行政については、住民の日常社会生活圏の拡大や行政事務の効率化に対応するため、昭和45年に長生郡市広域市町村圏組合を設立し、水道、ゴミ処理、消防、火葬場、救急医療などの事務の共同処理を行い、地域づくりに成果を上げてきた。長生郡市においては、平成15年、平成19年と2度に亘り合併協議会の中で合併について協議をしてきたが、いずれも合併は頓挫している。従って、今後も地方分権の進展するなか、長生郡市広域市町村圏組合の構成市町村の一員として、各種共同サービスの充実、共同処理体制の強化を進めることになる。

イ 財 政

平成25年度における普通会計決算の状況については、一般財源の標準規模を示す標準財政規模は、2,994,314千円である。

財政に関する主要指標のひとつ、経常収支比率の状況は、79.1%であり、県内では低い数値ではあるが財政の硬直化が進んでおり、実質公債費比率も12.3%となっている。

また、地方債残高と債務負担行為未払残高の標準財政規模に対する割合である将来負担比率は、93.9%で、県内でも高い順位にある。

これは、中学校校舎等施設整備事業や農業集落排水事業など、町の基盤整備のための起債残額を原因としている。

一方、積立金の現在高の状況については、平成25年度末で、1,343,686千円、このう

ち財政調整基金の残高は、685,398 千円で、積立金残高の標準財政規模に対する割合は、44.8%となっている。

歳入については、地方税、地方交付税、地方債の占める割合が高く、これらで歳入全体の約6割を占めている。地方税は、1,172,792 千円、このうち、固定資産税が、53.1%、町民税が、31.7%となっている。

歳出については、性質別で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費で 37.2%、物件費、維持補修費、補助費等経費の経常的経費は、69.3%であり、投資的経費は、19.3%となっている。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成20年度	平成25年度
歳入総額A	4,936,775	4,232,059	4,092,186	4,791,556
一般財源	3,560,201	2,887,927	2,889,353	2,883,994
国庫支出金	196,574	76,898	93,253	451,761
都道府県支出金	169,506	124,133	157,110	167,006
地方債	272,500	276,300	259,600	485,700
うち過疎債	—	—	—	109,200
その他	737,994	866,801	692,870	803,095
歳出総額B	4,608,456	4,066,113	3,903,342	4,581,547
義務的経費	1,735,544	1,768,261	1,741,271	1,704,822
投資的経費	1,090,493	543,685	524,298	883,513
うち普通建設事業	904,197	521,735	524,298	810,369
その他	1,782,419	1,754,167	1,637,773	1,973,964
過疎対策事業費	—	—	—	19,248
歳入歳出差引額C(A-B)	328,319	165,946	188,844	210,009
翌年度へ繰越すべき財源 D	27,000	0	14,603	22,117
実質収支 C-D	301,319	165,946	174,241	187,892
財政力指数	0.527	0.567	0.570	0.500
公債費負担比率	9.3	10.6	13.1	11.8
実質公債費比率	—	13.2	17.0	12.3
起債制限比率	7.2	8.0	7.9	—
経常収支比率	74.8	86.8	86.5	79.1

将来負担比率	—	—	182.3	93.9
地方債現在高	3,115,715	3,922,593	4,405,065	4,243,170

ウ 公共施設等の整備状況

本町では、他市町村に劣ることなく社会資本の整備や住民福祉と生活環境の向上に努めてきた結果、主要公共施設の整備の水準は向上している。

町道の改良・整備、小中学校の校舎などの教育環境の整備、上下水道、ガス供給施設などの生活環境の整備、土地改良などの農業振興の基盤整備など多面的に整備してきた。

今後は、若者の定住定着の促進や高齢者対策のため、さらなる生活のインフラ整備と圏央道ＩＣの整備効果を地域活性化に繋げるための、新たな交通拠点施設や都市と農村交流施設などの整備が必要となってきているが、少子高齢化、総人口の減少が続く現状において、これらの動向を見極め、施設の必要性と運営の効率性の両面のバランスを十分検討したうえで、整備をすすめる必要がある。

① 道路

道路は、経済の発展や町民生活の向上に大きな役割を果たすことから、計画的に町道整備を進めてきたところである。平成25年度末の改良率は52.8%、舗装率は60.6%である。舗装率については、県平均と比較してもかなり低い水準にある。

② 水道

本町の飲料水は自家用井戸でまかなわれていたが、昭和40年代には水量の不足や衛生上の問題が心配されるようになった。また、日常生活の改善の面から町営水道布設に向けて動き出し、昭和43年から3箇年継続事業として広域簡易水道事業に着手し、昭和46年4月に給水を開始した。その当時は給水人口11,200人で、一日の給水は1,830m³であった。その後、生活水準が高くなるに従って需要も増えたこと、また給水区域が拡大したため、取水井の掘削を行って年々給水量は増加していった。町としては、地下水の限界が心配されたり、広域簡易水道事業であるために施設の老朽化が懸念されたり、また将来の展望として水源の確保が問題となっていた。昭和48年、長生郡市で広域水道事業について検討が始まり、昭和55年に長生郡市広域市町村圏組合水道が開始され、ほぼ全ての住民が水道を利用できるまでに普及している。

③ 下水道

農業集落排水は、平成5年度に豊栄東部地区、平成6年度には芝原地区、平成7年度には給田地区の整備を開始した。また、農業集落排水のできない地域においては、合併処理浄化槽の整備を促進するため合併処理浄化槽設置補助金制度を開始した。

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道					
改良率(%)	—	—	43.2	49.1	51.9
舗装率(%)	—	—	44.5	54.9	60.0
農道 延長(m)	—	—	—	—	—
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—
林道 延長(m)	—	—	19,962	17,538	17,538
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—	—
水道普及率(%)	—	—	90.6	91.9	95.3
水洗化率(%)	—	—	—	—	96.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—

区分	平成25 年度末
市町村道	
改良率(%)	52.8
舗装率(%)	60.6
農道 延長(m)	1,975
耕地1ha当たり農道延長(m)	—
林道 延長(m)	595
林野1ha当たり林道延長(m)	—
水道普及率(%)	100.0
水洗化率(%)	96.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	—

(4) 地域の自立促進の基本方針

過疎地域の自立促進を図るため、3つの基本理念、「元気で活気のあるまちづくり」、「住むことに誇りがもてるまちづくり」、「豊かな自然と調和したまちづくり」を掲げ、町の将来像「自然が誇り、住むことが誇り、元気な町 長南」の実現をめざし、以下の6つの基本方針によりまちづくりを戦略的に実施していく。

また、事業展開にあたっては、個々の事業が孤立することなく事業と事業が連携し、また刺激し合う仕組みを構築し、全体をもって過疎からの脱却を図る。

ア 安心で魅力あるまち（基盤整備）

圏央道の整備効果を活用した広域的な交流促進と利便性を高める道路、バスなどによる交通網の充実を図り、安全で安心、快適で魅力的な長南町を目指す。

イ 活気にあふれたまち（産業・雇用）

本町の農林業、商工業、観光などの各産業が、お互いに連携し、刺激し合う仕組みを構築することで、活気のある長南町を目指す。

ウ 豊かな自然と調和した快適なまち（生活環境）

本町の豊かな自然は、農林業、商工業、観光、文化などの産業においても大きな「資源」となる。この資源を守りつつ、産業が結びついたモノづくりの循環や、住民が町の産業を支える仕組みづくりを通じて、資源と調和し、新しい長南町の可能性と発展を目指す。

エ 生き生きと元気に暮らせるまち（保健・福祉）

町民が健康な状態を保ち、社会の担い手として、いつまでも生き生きと活躍でき、住み慣れた地域や家庭で元気に暮らせる長南町を目指す。

オ 人と文化が輝く人間性豊かなまち（教育・体育・文化）

生涯にわたり自己を高めようとする住民の意識等に対応した芸術・文化活動、生涯学習、体育・スポーツ活動の積極的な展開を図る。

また、将来の町を担う大切な子供たちが、心豊かでたくましく、常に成長する気持ちを持ち続けられる大人に育つ長南町を目指す。

カ 共に助け合う、ふれあいのあるまち（行政・協働）

環境や個性が異なった全ての住民一人ひとりが、お互いの人格を尊重しつつ、助け合う、支えあう精神をより確かなものとし、生きる喜びを共感できる長南町を目指す。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを目的として長南町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定した。

この総合管理計画の対象は、公共施設（公共建築物を有する施設）及びインフラ資産に区分される。

公共施設については、総合管理計画で定める基本方針を踏まえ、保有資産の活用や施設の長寿命化、維持管理の効率化などを進める。他方、インフラ資産については、統廃合や複合化といった対応が困難であることから各々の修繕計画に基づき総合管理計画の基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町は、水稻単作の経営が中心で良質米が生産されてきたが、米価の低下等により収穫面積・産出額とも微減となっている。

畜産の主流は、乳用牛であり飼育頭数・飼育農家とも減となっている。

野菜等については、産地化されている蓮根は県下第一の生産をほこっている。一部に施設野菜・花きがあり、一般野菜は自家消費程度であったが、近年、直売所等への出荷が増えている。

このような農業生産を担っている農業構造を見ると、平成22年の専業農家の割合は19.1%、第二種兼業農家75.8%と農業依存度の低い農家の割合が8割近くを占め、その兼業の内容も安定的な恒常勤務が大半を占めている。

今後の動向として、兼業化・高齢化に伴う労働力不足等から耕作放棄地の増加や混在化が進み、生産性の停滞や活力低下が予想される。また、近年増加している有害鳥獣被害から町内の農地・農産物を守る必要がある。

なお、農業の課題は、以下のとおりである。

①農業構造の脆弱化への対応

高齢化の進展や後継者の不足等による農業従事者の大幅な減少という、近年のわが国が抱える構造的な問題に本町も直面している。平成7年に1,187戸であった販売農家数は、平成22年には490戸も減少する一方で、農業従事者のうち65歳以上の高齢者の占める割合は、22.9%から53.1%へと増大している。

このような農業労働力の減少に加え、今後懸念される優良農地の遊休化、さらには自然環境や国土の保全、水源の涵養などの農業が持つ多面的機能の低下を回避するためには、全農家参加型営農組合組織化を目標とする地域農業の中心となる担い手の育成・確保を進め、それらが農業生産の相当部分を担っていくような農業構造の確立が必要となる。

併せて、営農組織を支える、新規就農者等の確保・育成を図っていくことが重要である。

②農業のグローバル化への対応

近年幅広い分野において、人やモノ、情報などの交流が世界的規模で拡大している。中でも貿易の分野では、WTO農業交渉等の進展に伴い、関税率の引下げによる一層の市場開放が進められている。

安価な輸入農産物の増加による国産品価格の低迷、さらには産地間競争の激化という困難な状況にあって、本町農業の持続的な発展を目指すためには、付加価値の高い、より高く売れる農産物の生産が求められている。

③消費者ニーズの多様化への対応

より一層進展した消費者ニーズの多様化を踏まえ、消費者にいかに地元農産物を選択してもらうかという販売戦略の確立が急務となる。

イ 林業

本町の15歳以上の林業就業者数は、1～5人で推移しており、林業に従事している人は少ない。

しかし、野見金山をはじめ町域の大部分が低山地帯にある本町では、平成22年現在、総面積6,538haのうち、47.5%にあたる3,102haが森林となっており、その大部分が天然林で占めている。経営形態別では、平成22年において公有林（3%）、私有林（97%）と大部分が私有林である。林家数は減少をしており、林家以外の林業事業体数も大幅に減じている。

森林所有者の林業経営意欲は、長期にわたる景気の低迷、木材価格の衰退、林業従事者の高齢化による労働力の減少など、地域経済における森林・林業の占める割合は大幅に低下しているものの、豊かな自然を形成する町の重要な資源であり、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持管理を進め、木材竹材や炭等の豊富な林産品を活用していく必要がある。

ウ 企業の誘致

平成24年12月現在、本町には30社の事業所（従業者4人以上）があるが、近年新たな企業の進出は極僅かであり、町内事業所数においては減少傾向にある。

企業誘致は、雇用創出、定住促進ましてや地域の自立にもつながるものと考え積極的な推進が必要である。

事業所数及び従業者数 (千葉県統計年鑑)

	事業所数	従業者数（人）
平成3年	36	1,932
平成8年	39	1,968
平成13年	42	1,835
平成18年	34	1,564
平成20年	33	1,732
平成24年	30	1,487

エ 起業の促進

現在の厳しい経済環境下では起業は困難な面もあるが、その一方で、高齢化社会に対応した福祉関連産業、環境への関心の高まりなどから、環境関連産業など様々な分野で新たなサービスが求められており、こうした需要動向の変化によって、起業機会が増えている。そこで多様な起業を支援し、その成長を促進していくことが重要である。

才 商業

本町の商店街は国道409号から県道147号長柄大多喜線に入った沿線に自然発的に形成されており、道路の幅員は8m、街区の延長は約2kmである。店舗と住宅が立ち並び、店舗の連携性に欠け、商店密度も低い。また核となるような目立った店舗はなく、集客力のある施設も特に見当たらない。長柄大多喜線は国道409号と南総一宮線を結ぶ通過道路として機能していることから車両通行量が多く、車客を意識した駐車施設や駐車スペースの配慮に乏しく、またガードレールがなく歩道が区分されていないなど買い物客の安全性が保たれていない。また後継者問題もあり今後の店の継続性に課題が残るとともに、併せて車のない人や高齢者にとって、買い物の利便性は低下している。

本町の商店数、従業者数については、昭和54年を頂点として減少しているが、年間商品販売額は平成19年が頂点となっている。この要因は卸売業の販売額の伸び率が急上昇したことによる。業種別推移では、商店数・従業者数ともに飲食料品小売業が最も多いが、年間商品販売額は、昭和54年を除き、一般卸売業が最も高くなっている。なお、小売業の年間商品販売額の推移は、横ばい若しくは減少傾向と依然厳しい状況にある。これは、少子高齢化によって、購買力が低下したことと茂原市など町外に大型店舗ができたためである。

町の商業振興については、購買活動の町外流出をできるだけ抑えることが第一であり、商店街の環境整備や魅力ある商業地づくり、また新たなマーケットとしての観光を活かした商業機能強化等の施策が必要となっている。

商店数及び従業者数並びに年間商品販売額 (千葉県統計年鑑)

	商店数(軒)	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
昭和45年	160	410	126,756
昭和49年	169	418	234,649
昭和54年	181	503	471,184
昭和60年	155	464	767,733
平成3年	131	435	839,726
平成9年	115	440	812,071
平成14年	106	447	777,724
平成19年	90	391	1,102,037
平成24年	63	219	—

※H24年は商業統計調査において年間商品販売額について調査を行っていないためデータなし

力 工業

工業の製造品出荷額等は平成10年のピーク時に比べ46.9%減少している。

近年個別企業の事業所再編の動きもあり、少ない事業所立地ニーズを受けとめるための地域間競争が激しくなるものとみられることから、事業所の操業状況や町への支援要請を把握し、既存事業者や新規事業者に対して、町として対応できる範囲での操業支援を行うことが必要となっている。

事業所数及び製造品出荷額等

(千葉県統計年鑑)

事業所数	製造品出荷額等 (百万円)	
	計	
昭和45年	27	816
昭和49年	30	1,963
昭和53年	30	2,859
昭和57年	21	12,630
昭和61年	25	23,744
平成2年	34	36,137
平成6年	37	52,177
平成10年	41	78,480
平成14年	39	50,692
平成16年	36	33,909
平成19年	34	38,953
平成24年	30	41,677

キ 観光

町の観光資源には、笠森観音堂等の社寺、町内10箇所のゴルフ場及び花火大会等の催し物があり、観光客の入り込み数は平成26年に40万8千人であり、近年は微増傾向となっている。

町に来る観光客の特徴は、ゴルフ・笠森観音等の社寺参詣というように目的がはっきりしている。地域を周回するといった観光は少なく、町民と観光客との接点はあまり見られないのが現状である。熊野の清水などスポット的な観光資源を生かすには、施設型の観光から周回型の観光を目標に、自然や歴史等の町固有の資源を活用した観光ネットワークづくりが必要である。

(2) その対策

ア 農業

○農産物の生産・供給の拡大を図るため、町の主力作物である米作の生産体制を維持するとともに、長南産ブランド米等特産品の生産・振興を進め、「長南産ブランド」の確立を目指す。

○新たな発想のもと、創意工夫を凝らして農業に取り組むことで高所得の実現を可能とする、元気な経営体の確立を目指す。その実現のために、商工・観光を含め異業種との連携や6次産業の推進による経営拡大の方策を導入する。

○元気な経営体が取り組む、規模の拡大と経営の安定化にも資するよう、効率的で生産性の高い生産基盤の整備や農用地の利用集積等を一層推進する。

さらに、地域の永続的な担い手として中核的農家及び、定年帰農者が参画した営農組織を推進し営農体制の整備を図る。

○農業生産の場である地域の活性化に向けて、農業者のみならず多様な主体の参画による、みんなの知恵と力を合わせた、いきいきとした地域づくりを進める。また、農産物の産地直接販売等の推進によって、都市と地域との交流（グリーン・ツーリズム）を促進する。

- 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進し、農家の営農意欲の向上を図る。
- 高齢化や後継者不足は、深刻な問題になっているため、新規就農者に給付金を給付する。

イ 林業

- 林業経営の零細性を鑑みて農業との複合経営、特にシイタケ等特用林産物との複合経営を促進しつつ、従事者の養成確保に努める。また、リタイアしたシルバー層の養成確保にも努める。

ウ 企業の誘致

- 圏央道茂原長南ＩＣ周辺は、交通の利便性から企業立地ニーズが高まるものと想定されることから企業の誘致を図っていく。圏央道茂原長南ＩＣ周辺に見込む機能としては、町の活性化に資する機能を優先し、交流連携拠点機能や商業サービス機能、物流を基軸とした新たな産業機能等の形成を目指す。
- また、企業誘致を促進させるため、税等の優遇措置を導入する。

エ 起業の促進

- 事業として立ち上げようとする起業家に対する支援策などを導入する。

オ 商業

- 町にとっては、圏央道が今後の町の活力を高めるポイントとなるので、効果的な受け止め方が必要であり圏央道を活用した商店街活性化対策について導入する。

カ 工業

- 工業者との意見交換等により、工業の振興施策を展開していく。

キ 観光

- 圏央道茂原長南ＩＣの開通に伴い、観光、地域活性化等への波及効果が現れてきている状況を踏まえ、経済・文化・観光レクリエーションなど多方面に及ぶ複合型施設を整備し、人・もの・情報の多様な交流機会を創出し、町の活性化の拠点として位置づけていく。
- また、今後は町内の観光資源に関する情報を一元的に管理し、各観光資源で観光客にPRすることや、主要観光資源周辺や周回ルート周辺においては、植栽・モニュメント等の景観施設を整備することで観光地としての魅力向上を図っていく。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	排水路整備事業	町	
	(3)経営近代化 施設 農業	農業の近代化施設・機械整備事業	町	
	(8)観光又はレ クリエーション	公園休憩施設整備事業	町	
		公園トイレ整備事業	町	
		観光施設トイレ整備事業	町	
		観光物産センター整備事業	町・商工会・觀 光協会	
		ダム周辺修景整備事業	町	
	(9)過疎地域自 立促進特別事 業	緑化推進事業	町	
		水田自給率向上対策事業	町	
		企業誘致優遇措置の導入	町	
		商工会活性化事業	町	
		花火大会事業	町・商工会・觀 光協会	
		多面的機能支払交付金事業	町	
		水稻病害虫防除対策	町	
		農業振興地域変更計画	町	
		中小企業設備改善資金利子補給 補助金	町	
		営農組織普及活動	町	
		特產品販路拡大事業	町	
		経営規模拡大農地集積奨励金交 付事業	町	

		6次産業推進事業	町	
		有害鳥獣被害対策事業	町	
	(10)その他	農村環境改善センター改修事業	町	
		都市計画基礎調査事業	町	
		農業体験事業	町	
		青年就農給付金事業	町・外	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ
今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎
対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 交通対策

本町には、駅舎がなく最寄駅（茂原駅）が遠距離に位置しているため、鉄道を利用するには自家用車若しくは路線バス等での移動を余儀なくされている。しかし、近年路線バスの利用者が減少傾向にあることから不採算路線バスの廃止及び便数の縮小が相次いでおり、本町を取り巻く公共交通事情は甚だ厳しくなるものと想定される。

そこで町では、町民の移動手段を確保するとともに町民の福祉向上を目的として、平成16年から巡回バスの運行を開始した。平成24年に地域公共交通総合連携計画を策定し巡回バスの運行ルート等の見直しを図り、予約制乗合タクシー（デマンド）の運行を開始した。

巡回バス及び予約乗合タクシーの利用状況を見ながら、民間バス等を含めた利便性向上を目的とする公共交通体系の一部廃止などを踏まえ見直しが求められている。

イ 道路整備

長南町と各市町を結ぶ広域道路網は、圏央道、国道409号、県道茂原大多喜線、長柄大多喜線、南総一宮線、加茂長南線、茂原環状線、市原茂原線、南総広域農道の9路線がある。いずれも全線舗装されているが、一部区間では道路幅員や歩道設置に係る道路未改良区間があることから、交通事故防止及び歩行者の安全確保のため道路整備を進めるとともに、広域交流を促進し、地域の活性化を図るため、現在整備中の長生グリーンラインの早期完成が望まれる。

町道関係については、1級町道12路線、2級町道21路線、その他1,407路線の計1,440路線がある。

毎年度計画的に道路改良を推進しているが、改良率は52.8%と低水準になっている。

一般町道利根里線については、県道茂原環状線と県道南総一宮線を結び、圏央道茂原長南ICに続く重要幹線町道であり、付近には工業団地等があり今後、交通量の増加が見込まれており早期に道路整備を実施して道路ネットワークの強化を図る必要がある。

橋梁については、147橋あり高度経済成長期に建設したものは老朽化が見られるものもあり定期的な点検や補修が必要である。

過疎地域における道路は、生活の基本となる社会資本であり防災・通勤・通学など安全・安心のまちづくりには不可欠であることから、今後も生活道路を中心により一層の整備と計画的な維持管理を進めていく必要がある。

ウ 電気通信施設の整備・情報化の促進

長南町は中山間地が多い地域特性から、地デジを自宅のアンテナを使って受信できない区域が多く存在する。そのため、町は国等からの支援を受け受信施設を建設したが、建設後の維持管理については財政支援が得られないため大きな負担となっている。

また、本町は集落が分散し形成されていることから、各地区に防災行政無線が設置され、災害時や緊急時の連絡など、その効果が発揮されており、今後も引き続き施設の維持、活用

を図る必要がある。

工 地域間交流の促進

圏央道茂原長南ＩＣの開通により、県内・県外各地域との交流機会が拡大することから産業・文化・観光など新たな地域間交流の対応が必要となる。このような中、不特定多数のドライバーが安全にゆとりを持って快適に移動することができる交通環境の整備を進めるにあたり、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」を併せ持つ複合多機能型の施設は、有効な手段である。

(2) その対策

ア 交通対策

○高齢者等移動制約者の移動手段を確保するため、巡回バス運行の見直し等を含めた公共交通体系の再編を進めることで、より多くの住民が容易に移動できる快適な生活環境の整備を図る。

イ 道路整備

○広域交流を促進し、地域の活性化を図るため、長生グリーンラインの早期完成を促進する。

○交通事故防止及び歩行者の安全確保のため基幹道の整備を国・県と協力して促進する。

○住民が安心して通学・通勤や買い物のできる生活道路を整備し、維持管理を充実させる。

○橋梁については、道路ストック点検の結果に基づき計画的に修繕する。

ウ 電気通信施設の整備・情報化の促進

○防災行政無線をアナログ方式から高機能かつ利便性の高いデジタル方式へ移行することで、情報伝達機能を拡張する。また、防災行政無線の多面的な活用（見守り活動のお願い、交通安全の協力依頼、行政からのお願い等）を推進する。

工 地域間交流の促進

○他地域と連携・交流していくためのきっかけづくりとして、各種媒体を通じたＰＲ活動を戦略的かつ効果的に展開していくことで、新たな交流活動を促進する。

○交流人口を増加させるため、地域交流の拠点として複合型施設の建設を推進する。

○地域の特性や資源を活用した都市との交流促進を図るため受入体制の整備を図る。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体 系の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	(1)市町村道 道路	利根里線(改良) 【L=1,920mW=9.5m】	町	
		長南蔵持線（改良） 【L=600mW=5.0m】	町	
		西湖永井線（改良） 【L=210mW=4.0m】	町	
		蔵持17・19号線（改良） 【L=210mW=4.0m】	町	
		長南26号線（改良） 【L=850mW=8.5m】	町	
		千田20号線（改良）	町	
		中原20号線（改良）	町	
		山内3号線（災害防除）	町	
		長南49号線（改良）	町	
		棚毛20号線（改良）	町	
		小規模改良（改良）	町	
		蔵持3号線（舗装新設）	町	
		坂本21号線（舗装新設）	町	
		地引24号線（舗装新設）	町	
		米満4号線（舗装新設）	町	
		市野々8号線（舗装新設）	町	
		竹林17号線（舗装新設）	町	
		千田10号線（舗装新設）	町	
		中原4号線（舗装新設）	町	
		坂本24号線（舗装新設）	町	
		小沢5号線（舗装新設）	町	

		豊原35号線（舗装新設）	町	
		舗装修繕	町	
	橋りょう	高堰口橋（橋梁整備）	町	
		粟之須橋（橋梁整備）	町	
		松ノ関橋（橋梁整備）	町	
		第一古御所橋（橋梁整備）	町	
		本郷橋（橋梁整備）	町	
		橋梁修繕計画策定（147橋）	町	
		橋梁長寿命化修繕工事	町	
	その他	トンネル長寿命化	町	
		法面・盛土・擁壁	町	
		蔵持水沼線（排水整備）	町	
		関原15号線（排水整備）	町	
		山内4号線（排水整備）	町	
		長南川支流（排水整備）	町	
		須田川（排水整備）	町	
		交通安全施設整備	町	
	（6）電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化事業（戸別受信機・移動系更新）	町	
		防災行政無線の維持管理	町	
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	地デジ放送受信対策無線共聴施設管理事業	町	
		地デジ放送受信対策有線共聴施設管理事業	町	

	(10) 地域間交流	郷土の偉人記念館事業 大学連携交流事業	町・外 町・外	
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	長南フェスティバル 町魅力発信事業 新公共交通システム運行事業 Webサイトリニューアル事業	町 町 町 町	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ
今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎
対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道施設

本町の上水道事業は、九十九里地域水道企業団からの受水と地下水を水源として、昭和55年から広域水道事業として給水を開始し、現在まで安全で安定的な水道水の確保が図られている。しかしながら、同地域及び南房総広域水道企業団における各家庭の水道料金は、比較的財政力が高い県内都市部の水道料金と比較して高水準であることから、各家庭では高い水道料金を抑えるため節水を心がけている。水道料金は家計への影響の他、地域産業への影響も考えなければならず、地域で経済活動をしている商店、企業の方々には料金転嫁により重い負担となって圧し掛かっている。今後は、県内地域における料金格差是正に向けた積極的な取り組みが必要となる。

イ 下水道施設

平成15年に「長南町汚水適正処理構想」を作成し、公共下水道を進める方針であったが、長南町の財政状況や市街地における世帯・人口減少を勘案する中で、現在、公共下水計画処理世帯302世帯の内、46.7%にあたる141世帯において、合併処理浄化槽が設置されているという現状などから、平成28年度に県が策定する全県域汚水適正処理構想の見直しに伴い長南町は、市街地において公共下水道事業については、個別処理による合併処理浄化槽での汚水処理を推進していく方針である。

農村集落については、現在3地区の農業集落排水事業を実施している。豊栄東部地区は平成11年4月、芝原地区は平成12年4月、給田地区については平成15年4月より供用を開始し、排水を浄化させきれいな水にして川に放流している。発生した余剰汚泥については、乾燥肥料にして住民に無償配布し、農地還元を図っている。今後とも加入接続率の向上を図るとともに、施設の適正な維持、管理、運営に努める必要がある。

また、農業集落排水のできない地域においては、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理を推進し、環境に優しいまちづくりを推進する必要がある。

ウ 廃棄物処理施設

本町における一般廃棄物は、広域事業として可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃乾電池及び各種資源ごみを対象に15分別のうえ処理している。各家庭から排出されるごみは、ステーション方式により委託業者が収集運搬、または許可業者が収集運搬するか、自らが環境衛生センターに搬入する。その後、焼却・破碎等の中間処理等を行ったのち資源化または最終処分している。現在は、焼却灰の一部についてセメントの原料として再資源化している。現在のごみ処理施設は、処理能力225t/日の焼却設備と処理能力36t/日の粗大ごみ処理施設からなり、焼却設備では、ダイオキシン類等の有害物質の発生抑制に万全な対策を講じると同時に最大1,800kwの発電設備や、隣接する長生都市温水センターの浴場・温水プールへの熱供給により、ごみ焼却時の余熱を有効に利用している。各施設は高度な機械設備の集合体であり、処理量も増加傾向であるため、点検整備を含めた維持管理経費の増加が課題となっているが、適切な施設管理により、経費の削減と高度な設備性能の維持に努める必要がある。

工 消防・防災

長生郡市広域市町村圏組合の常備消防体制については、現在4署4分署が設置されており、本町に西消防署が、隣接する睦沢町には佐貫分署があり、消防活動上支障のない距離にある。平成27年4月1日現在、本町消防支団には消防ポンプ自動車4台、小型動力ポンプ8台が配車されている。また本町に普通消火栓232基、防火水槽93基が整備されている。近年の出火件数はほぼ横ばいだが、雑木林等の自然資源が多い本町においては厳重な注意が必要である。

町民誰もが安全で安心して暮らせるよう地域防災計画に基づき町民と行政が一体となって平時から防災に取り組み、災害に強いまちづくりに努めていく必要がある。

救急出動回数は増加傾向にあるものの、その対応において大きな問題はみられない。今後とも迅速な救急医療ネットワークを形成するとともに、都市型火災等に十分対処できる防火意識の啓発及び常備消防力の強化を図る必要がある。

才 公営住宅

町営住宅は、町内に3箇所76戸の住宅が供給されており、入居者戸数は57戸である。どの住宅も経過年数が37年以上であることから、老朽化の状況と施設需要を勘案し、適切な維持管理のあり方を検討する必要がある。

(2) その対策

ア 上水道施設

- 上水道の安定供給と供給施設の改善を図る。
- 水道料金の格差については、関係機関と協議を進め是正に努める。

イ 下水道施設

- 家庭雑排水が河川その他水路等の水質汚濁をもたらす一要因であるため、住民等に対し雑排水の適正な処理方法について指導し住民の生活環境を保全する。
- 水質汚濁防止を図るため合併処理浄化槽の設置者に予算の範囲内において補助を行う。
- 農業集落排水事業について、今後とも利用促進を図るとともに、施設の老朽化に備え修繕計画を立て、安全かつ長期的に利用可能な運営を目指す。

ウ 廃棄物処理施設

- ごみ減量化・再資源化に取り組むため、生ごみ処理容器を設置した場合、限度額の範囲内で半額助成を行う。また、広報媒体を活用し、住民の意識啓発を促していく。

工 消防・防災

- 消防自動車を始めとする機械器具等は、長年の使用による老朽化により有効に活用できなくなる時期がくることから、更新計画を立て、この計画に基づき更新事業を実施する。更に、これらの施設等を支障なく有効に活用するために維持管理も行っていく。

○情報を迅速かつ的確に伝達するための施設整備や、避難所の整備、非常用食糧の備蓄の推進を図る。

○防災意識の高揚、災害対応力の強化を図るため、自主防災組織を育成し関係機関と防災訓練を行っていく。

才 公営住宅

○町営住宅の老朽化の状況と施設需要を勘案し、改修、建替え、或いは廃止等、適切な維持管理をする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	広域市町村圏組合水道会計負担金 九十九里地域水道企業団出資金・負担金	長生都市広域市町村圏組合 九十九里地域水道企業団	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水施設維持管理事業	町	
	その他	合併処理浄化槽設置整備事業	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	広域市町村圏組合衛生費負担金	長生都市広域市町村圏組合	
	(4)火葬場	広域市町村圏組合火葬場・斎場負担金	長生都市広域市町村圏組合	
	(5)消防施設	広域市町村圏組合常備消防費負担金 広域市町村圏組合非常備消防費負担金 広域市町村圏組合消防施設費負担金	長生都市広域市町村圏組合 長生都市広域市町村圏組合 長生都市広域市町村圏組合	

	(6)公営住宅	町営住宅の整備及び維持管理事業	町
	(7)過疎地域自立促進特別事業	ごみ減量化対策施設設置補助金	町
	(8)その他	環境美化作業	町
		不法投棄監視員制度	町
		ゴミゼロ運動	町
		蓄犬登録及び狂犬病予防事業	町
		河川水質調査事業	町
		ゴルフ場農薬検査事業	町
		地下水汚染調査事業	町
		ＰＣＢ廃棄物処理事業	町
		管内図・地形図の修正	町
		防災施設の拠点整備備蓄事業	町
		自主防災組織の育成事業	町
		防災訓練	町

（3）公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

町の平成27年4月1日現在の65歳以上人口は3,124人（総人口の36.1%）で、高齢化が進んでいる。

町では、身体的・精神的または環境上の理由から継続的に安否を確認する必要のある65歳以上で一人暮らしの老人に緊急通報システムの貸与、給食サービス事業を行っている。また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が送るために、福祉、医療、権利擁護などのサービスを包括的・継続的に提供していく総合機関として町に包括支援センターを設置した。具体的な事業内容は①地域支援の総合相談、②介護予防ケアマネジメント、③権利擁護、虐待の早期発見・防止など専門職が連携して対応している。

老人福祉施設は、特別養護老人ホームが2箇所、グループホームが2箇所、ケアハウスが2箇所整備されており、特別養護老人ホームでは、入所サービスのほか、デイサービスや在宅介護支援等多様な高齢者福祉サービスが提供されている。今後高齢化はさらに進展するものとみられ、高齢者福祉ニーズの多様化が見込まれることから、行政、社会福祉協議会、社会福祉法人、地域ボランティアとの連携のなかで、きめ細かなサービス体制の検討が必要である。

イ 児童福祉

町では、平成15年度から出産祝金の支給を行っている。これは少子高齢化が進む中で、子どもの増加と福祉の向上を図るために新生児一人につき10万円を支給する制度であり平成27年度から第3子以降の支給額を30万円に拡充した。また、医療費の補助にも力を入れている。それは、国民健康保険やその他各種健康保険に加入している被保険者の中学生までの児童・生徒を対象に、医療費の全部または一部助成を行うという方法である。これも、児童福祉法の理念に基づいて、どの子どもも平等に受けられる福祉サービスであるとともに、乳幼児の保健対策と保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を目的とする施策として行っている。

母子家庭または父子家庭のいわゆる「ひとり親家庭」に対する福祉事業として、医療費・調剤費の助成を行っている。母子家庭の保護としては、平成元年より児童入学祝金の支給を始めた。一般家庭の児童と比較して精神的・経済的な不安を持つ母子家庭に対して、小学校と中学校入学時に祝い金を支給して、入学費用負担の軽減を図ろうとするものである。

子どもを守る事業としては、平成10年から始まった児童クラブの開設がある。児童クラブは、保護者が働いているか疾病にかかっていて保護が困難な家庭の小学生1年生から6年生までの児童を放課後から午後6時30分まで預かるというものである。児童の安全と健全な育成、自主性や社会性、創造性を養うことを目的に実施している。

公立保育所については、町内に1箇所整備されており、少子化の影響により児童数は減少傾向にある。このような中、働く女性の増加で、日中保護者が不在であるなど、子育てをめぐる環境変化に対応するため、延長保育、保護者の疾病入院時の保育、0歳時保育を実施し

ている。

今後も次世代を担う子供たちの健やかな成長を支援するため、子供を産み育てられるゆとりのある環境づくりを推進していく必要がある。

また、公立保育所の多くの建築物で老朽化が進行していることから、計画的な施設整備が必要となっている。

ウ 障害者福祉

町の平成27年4月1日現在の身体障害者数は、345人であり、障害種類別にみると、肢体不自由が185人と最も多く、53.0%を占めている。

障害があることで本人や家族に大きな負担がかかり、社会生活に制約を受け、自立が困難な状態が発生していることを支援するために障害者手帳が交付されている。障害者手帳を持っている人を優先的に福祉サービスの対象とし、手帳の等級や本人・家族の所得に応じて、医療費の助成、介護サービス、手当や年金の支給等が行われている。

障害者が地域で安心して暮らせるノーマライゼーション社会の実現に向け、地域の暮らしの中で障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるような環境づくりが必要であり、まず障害のある人とないとの交流の機会を拡大し、社会に残っている障害に対する偏見を取り除くことが必要である。そのうえで住民相互の助け合いの場が拡大するような施策が必要となっている。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

○高齢者が仲間づくりを通して、生活を豊かにするための活動を行うとともに、その知識や経験を生かして地域を豊かにする社会活動や組織を支援する。

○町独自のホームヘルパー活動事業を充実していく。

○住民の健康保持・増進を図るため、各種検診による疾病的早期発見・早期治療を引き続き促進するとともに、検診の周知・啓発を一層推し進め、より多くの方に受診していくだけるよう努めていく。

○社会福祉協議会の行う地域福祉・老人福祉事業の活動を支援し、福祉基盤の強化・組織化を図る。

イ 児童福祉

○女性の社会進出をサポートし、安心した子育て環境を整備するため、延長保育、保護者の疾病入院時の保育、0歳時保育を継続する。

○老朽化が進行している保育所施設については、児童が安心して快適に過ごせるよう、また保育環境の向上を図るため、計画的に改修・改築を図る。

ウ 障害者福祉

○障害に対する理解を深めることにより、すべての人々の心の障壁を取り除き、住民一人

ひとりが障害者をとりまく様々な問題を認識し、共に解決に向けて主体的に行動してくれる社会をめざし、障壁のない生活環境の整備を進め、やさしさの実感できるまちづくりに努める。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(8) 過疎地域 自立促進特別 事業	養護老人ホーム入所措置	町	
		長寿祝金事業	町	
		社会福祉協議会補助金	町	
		障害者（児）地域生活支援事業	町	
		老人クラブ活動補助金	町	
		緊急通報装置貸与事業	町	
		出産祝金事業	町	
		児童クラブ育成事業	町	
		障害者（児）自立支援事業	町	
		介護保険地域支援事業	町	
		保育事業	町	
		一時保育事業	町	
		子育て交流館事業	町	

（3）公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ
今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎
対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

生活圏内での医療施設の有無は、住民にとっては地域や時代を問わず大きな問題である。

長生郡市広域市町村圏における医療施設の多くは茂原市に偏在しており、手術などの高度医療や緊急時については、近隣の茂原市、市原市などの総合病院や専門病院に依存している。

平成27年4月現在の本町域内にある開業医は、内科3箇所、歯科4箇所という状況であり、入院できる施設は全く存在していない。

今後も疾病予防と町民の健康管理の立場から予防接種及び検（健）診関係等について医師の協力が不可欠であり、安定した医師の確保を図る必要がある。

また住民ニーズに応えた医療体制づくりが今後の大きな課題である。

(2) その対策

○身近に安心して治療を受けられる医療体制の確保をはじめ、地域医療の向上を図る。そのためには、地域の中核としての公立長生病院の機能強化や適正な医療従事者の確保に努める。また、医療機関相互の病診連携の強化を図り、公立長生病院の健全経営を推進するとともに、広域的な医療機関の連携を図る。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院 (3) 過疎地域 自立促進特別 事業	広域市町村圏組合病院事業会計 負担金 胸部レントゲン検査 各種がん検診 青年の健康診査 在宅訪問歯科保健事業 健康づくり推進協議会 母子健康手帳 乳児相談 1歳6ヶ月児健診 3歳児健診 子ども医療費助成事業	長生郡市広域 市町村圏組合 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	

		結核・精神病医療助成事業 予防接種 健康増進計画策定 食生活改善推進事業 産科医確保対策事業	町 町 町 町 町・外	
--	--	--	-------------------------	--

（3）公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ
今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎
対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本町には、小学校4校、中学校1校があり、過疎化・少子化により児童・生徒数の減少はここ数年顕著であり、小中学校の小規模化が一層進むことにより、子ども同士の交流が限られるため、切磋琢磨する機会が減少し、社会性の育成といった面が課題となり、学校本来の機能が発揮できなくなることが懸念される。

そこで、平成22年に学校適正規模適正検討委員会を立ち上げ、今後的小学校のあり方について検討し、将来予想される複式学級には課題が多いので複式を避ける方法を検討する委員会を設置すべきとの提言が出された。この提言を受け、平成24年に学校適正配置検討委員会に小学校の適正配置について諮問し、小学校用普通教室棟を新築し、小中一貫校を開設する事が望ましいとの答申が平成25年に提出された。

教育内容については、児童生徒の個性・能力・適性等に配慮した教育課程や、総合的な学習の時間等に対応した英会話、情報化に対応したコンピュータを活用した教育が行われているが、特色ある地域づくりに向けては、本町の地域特性を活かした教育内容の充実が求められている。

学校給食については、センター方式を行い、昭和56年から現在地に移転し、34年が経過した。機械類等の耐用年数が経過して故障が目立つようになってきている。安心・安全な給食を提供するために、機械類の更新計画等を策定し内容の検討を行う必要がある。

イ 生涯学習、社会教育及び社会体育

本町では、社会教育関連施設として中央公民館があり、各種の学級、講座、集会等を開催、奨励し、設備器材を提供する等を行っている。

人生80年時代に対応した多様な学習機会の整備や学校週5日制に伴い、地域、学校と連携した豊かな心を育てる教育、生きがいづくりのための教育など、子どもから高齢者までの生涯学習体制づくりが求められており、多様で質の高い学習機会の確保を進めていく必要がある。

生涯学習体制を支える施設については、施設がより効果的に利用されるよう夜間の開放等をはじめ、多くの町民が活用可能な使いやすい施設、町民の学習ニーズに対応する施設整備等、改善と新たな開発を考えなければならない。

また、老朽化した社会教育施設の改修などの環境整備が必要である。

心の豊かさを求めるために、より多くの町民や、社会教育諸団体等が積極的にボランティア活動を展開されるよう支援していかなければならない。そのためには、意欲的な指導者を発掘確保するとともに、指導者の研修を充実させる必要がある。

老朽化の著しい体育施設については、修繕・改修が必要とされていることから、体育施設を再点検し、財政状況を勘案しながら、計画的・効率的に体育施設の機能強化を図り、安全確保と利用者の増加に努めていく必要がある。

(2) その対策

ア 学校教育

○町の特色を活かした学校教育を進めることから、キラリ輝く長南っ子事業を推進し、主体的・創造的なカリキュラムを計画的に実施することで、主体的に学ぶ力、自分の考え

- や思いを的確に表現する力、問題を解決する力などを養っていく指導をしていく。
- 子どもたちの多様な能力や学習意欲を引き出し、子どもの個性伸長と『生きる力』を育む教育を推進する。
- 適正配置検討委員会からの答申を元に様々な角度から検討した結果、子どもたちやこれらの長南町の事を考え、平成29年4月を目標に中学校に隣接させて小学校用普通教室棟を新築し、小中一貫型校を開設する事とする。また、小中一貫校設立委員会等で統合に伴う様々な課題を検討する。
- 小学校の統廃合に伴う校舎等は、地域住民等などの意見を踏まえ利活用方法を検討する。
- 小集団による個に応じた指導の徹底とともに「大きな集団の中で育てなければならぬ資質・能力」の育成を図る観点から、小小連携、小中連携教育を実施する。
- 学校給食業務の運営合理化推進を図る観点からコスト削減等多くのメリットのある民間委託方式等の検討を行う。

イ 生涯学習、社会教育及び社会体育

- 住民に対して学習の機会を提供するとともに、学習の意義や必要性の理解に努め、住民が積極的に学習に取り組み、生涯にわたって学びつづけられるよう支援する。また、そのために推進体制を充実するとともに公民館活動などの充実を図る。
- 既存社会教育施設及び既存体育施設については、老朽施設の改善を進め、施設設備の充実を図っていく。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ボート その他 (3)集会施設、 体育施設等 公民館 体育施設	空調施設整備 統合小学校校舎建築事業 スクールバス運行 学校跡地等利活用事業 (教育団体等誘致事業) 中央公民館維持管理 ふれあい交流センター新築事業 社会体育施設維持管理 社会体育施設整備事業	町 町 町 町 町 町 町	

(4) 過疎地域 自立促進特別 事業	集会施設整備事業負担金	町	
	同和対策集会所運営事業	町	
	学習支援指導員配置	町	
	教育費負担軽減補助事業	町	
	英語指導助手配置事業	町	
	国際理解教育事業	町	
	キラリ輝く長南っ子事業	町	
	海外交流研修事業	町	
	小学校連携教育事業（バス借上げ）	町	
	児童生徒健康診断	町	
	就学援助事業	町	
	遠距離通学費補助事業	町	
	情報教育の充実	町	
	ＩＣＴ教育推進事業	町	
	放課後補習授業	町	
	定住奨学金返還免除事業	町	
	私立幼稚園就園奨励費補助事業	町	
	私立幼稚園園児補助事業	町	
	文化祭	町	
	わくわく体験クラブ	町	
	人権講演会	町	
	公民館主催教室	町	
	子ども会の活動	町	
	成人式	町	
	図書室利用促進	町	

	子ども祭り	町	
	PTA連絡協議会補助事業	町	
	青少年問題協議会	町	
	文化協会補助事業	町	
	袖凧保存会補助	町	
	7歳児合同祝い	町	
	青少年相談員連絡協議会	町	
	給食事業	町	
	青少年健全育成事業	町	
	社会体育団体育成支援事業	町	
	社会体育振興事業	町	
	広域市町村圏組合教育費負担金	長生郡市広域 市町村圏組合	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ
今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎
対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

笠森観音堂等本町の文化財は、国指定4（建造物1、彫刻1、工芸品1、天然記念物1）、県指定10（建造物1、彫刻1、工芸品4、有形民俗文化財1、史跡3）、町指定32（記念物10、有形文化財17、民俗文化財5）、国登録有形文化財1の指定がある。その他にも環境省の名水百選に指定されている「熊野の清水」等歴史文化資源の多さは、近隣市町村の中でも有数である。これらの資源の保全継承は、郷土資料館での展示や企画展の開催等における継承活動によっているものの、多くの町民が伝統文化を理解し、保全継承していく活動までには至っていない状況である。

(2) その対策

- 町民が資源の重要性、希少性を理解し、自らの手で保全、継承活動を推進するための、足掛りとなる情報提供や、町民が身边に感じる取り組み、学校・社会教育分野における取り組みを行う。また、豊かな地域資源を活用したまちおこしを展開する。
- 各種文化団体相互の理解を深め、知識や技能を高め生涯学習の充実を図る観点から各サークル活動に対し支援をする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域 自立促進特別 事業	資料館整備管理事業 文化財保護事業 史跡環境整備事業 (古墳・郷土の偉人関連)	町 町 町	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の自治組織は、大別した4地区（長南・豊栄・東・西）に27の行政区があり、町の中心地は役場のある長南2区である。それぞれの行政区には、集会施設が整備されており、地域活動が行われている。

世帯数は、核家族化及び老人福祉施設への転入者等の影響により大方の集落で微増傾向、人口数は各集落により程度の違いはあるにせよ、全集落とも減少傾向にある。

集落問題としては、過疎化の産物である空き家が増えてきていることから、景観、防災・防犯面において悪影響を及ぼすことが危惧されている。

一部集落では、少子化の影響及び若年層の人口流出により、消防団員の不足や扈間の団員の不在などにより防災面で不安があり、今後、自治消防活動が機能しなくなる懸念もある。

(2) その対策

- 近年、「田舎暮らし」や「自然志向」が注目されていることから空き家情報バンクの充実や移住・定住相談窓口を設けるなど移住・定住の促進を図る。
- 子育て世代が安心して生活できる住宅環境の確保を支援するため、住宅取得に対し奨励金を交付する。
- 圏央道茂原長南IC整備による新たな流入人口の受け皿としての宅地開発を推進する。
- 地域防災体制のさらなる向上と消防団の効果・効率的な体制づくりために再編の検討と新規加入団員の確保を図っていく。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業 (3)その他	空き家情報バンク利用促進事業 住宅取得奨励金事業 小規模宅地開発事業 町有地販売促進事業	町 町 町 町	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 協働によるまちづくり

これまでのまちづくりは、どちらかというと行政が主体となって、計画主体や事業の実施に取り組んできたが、今後は行政需要が多様化する中で、町民の自主的な行動のもと、町民の良きパートナーと連携・協力していくことが求められている。これからの住民自治を考えると、「町づくりは、行政に任せておけば良い」から、地域住民が意識をもって積極的に幅広い意味での地域貢献活動等に参加するなど、町民(地域)の果たす役割は大きくなる。町民と行政が共通の目標(情報)をもち、町民参加を主体とした協働のまちづくりを促進することが必要となる。今後、町民と行政による協働のまちづくりを促進するため、地域リーダーの育成が一層重要となっている。

イ 公共施設整備

現庁舎は、エレベーターの設置などバリアフリー化への対応が遅れており、高齢者や障害者への配慮が十分ではない。本格的高齢者社会の到来を踏まえ、高齢者、障害者を含めたすべての人々が安全かつ円滑に施設を利用できるよう、人にやさしい公共施設整備をより一層推進していく必要がある。

ウ 地籍調査

現在利用されている公図は、測量技術の発達していなかった明治の初期に作られたことや、その後の管理が十分でなかったこともあり、図面と現地が異なっているなどの不都合がある。こうした現状を解消するため地籍調査を国土調査法に基づき、町内を20工区に分割して平成46年度までを目標に実施していくものとする。

エ 新エネルギー

地球温暖化対策は、緊急の課題となっており、化石燃料への依存から太陽光やバイオマス資源などの新エネルギーを最大限活かした低炭素型社会への転換が求められている。そのため、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る取り組みが必要である。

オ 耐震化整備

多くの公共施設については、地震災害時等には避難所として活用されるため、平時の安全性確保の他、災害拠点施設としての機能確保を図る必要がある。また、平成21年における住宅の総数は4,841戸あり、そのうち民間戸建住宅は4,822戸、町営住宅は19戸ある。昭和56年以前に建築された旧耐震の建築物の総数は2,559戸となっている。昭和57年以降に建築された新耐震の建築物の総数は2,282戸あり、旧耐震建築物のうち、耐震性があると推計される割合12% (305戸) を加えると、耐震性を有していると推計される建築物は合計で2,587戸ある。町では、地震による倒壊被害から住民の生命及び財産に対する被害を未然に防止するため、耐震改修等を促進させる施策を推進する必要がある。

力 過疎対策事業に対する基金の積立て

今後、過疎対策においては、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現のために、幅広い分野において町民生活に密着したサービスを展開することが必要となり、その対策に要する費用は、今後ますます増えていくものと予測される。

(2) その対策

ア 協働によるまちづくり

○町民団体等が主体的に企画、実施する地域の活性化を図る事業等に対し経費の一部を支援する。

イ 公共施設整備

○高齢者や障害者等、誰もが利用しやすい公共施設を整備するため、役場庁舎等の改修を実施する。

ウ 地籍調査

○土地の境界に関する紛争や、地籍の不都合を解消するため地籍調査を実施する。

エ 新エネルギー

○環境への負荷軽減を図るため、太陽光発電設備の公共施設への積極的な設置を図るとともに、クリーンエネルギーの普及促進を図るため、一般住宅への太陽光発電設備設置者の住民に対し一般住宅太陽光発電設備設置費補助金を交付する。

オ 耐震化整備

○住民の生命を守るため、住宅等の耐震化を推進することが急務である。そこで住宅等の所有者等に対する意識啓発、知識の普及、情報提供及び耐震化向上に向けた診断費用助成等の支援の検討など、耐震改修等を促進させる施策を推進し、設定した耐震化率の達成を目指す。また、公共施設についても、利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組む。

力 過疎対策事業に対する基金の積立て

○過疎対策においては、今後幅広い分野において町民生活に密着したサービスを展開することが必要となり、その対策に要する費用は、今後ますます増えていくものと予測される。このような状況に柔軟に対応するため基金を積立て、効率的・効果的に事業を遂行する必要がある。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
⑨ その他地域 の自立促進に 関し必要な事 項		町民提案事業 地籍調査 本庁舎建設事業 庁舎等改修事業 防犯LED照明導入促進事業 一般住宅太陽光発電設備設置費 補助事業 一般住宅の耐震診断及び耐震改 修補助事業 住宅リフォーム助成事業 過疎地域自立促進特別事業基金 積立金	町 町 町 町 町 町 町 町 町	

（3）公共施設等総合管理計画との整合

各々の施設等の適切な維持管理に努めるとともに、現況及び利用状況などを十分に踏まえ
今後の施設等のあり方について検討し公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら過疎
対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

5 医療の確保	(3) 過疎地域 自立促進特別 事業	社会福祉協議会補助金	町	
		障害者（児）地域生活支援事業	町	
		老人クラブ活動補助金	町	
		緊急通報装置貸与事業	町	
		出産祝金事業	町	
		児童クラブ育成事業	町	
		障害者（児）自立支援事業	町	
		介護保険地域支援事業	町	
		保育事業	町	
		一時保育事業	町	
		子育て交流館事業	町	
		胸部レントゲン検査	町	
		各種がん検診	町	
		青年の健康診査	町	
		在宅訪問歯科保健事業	町	
		健康づくり推進協議会	町	
		母子健康手帳	町	
		乳児相談	町	
		1歳6ヶ月児健診	町	
		3歳児健診	町	
		子ども医療費助成事業	町	
		結核・精神病医療助成事業	町	
		予防接種	町	
		健康増進計画策定	町	

6 教育の振興	(4) 過疎地域 自立促進特別 事業	食生活改善推進事業	町	
		産科医確保対策事業	町・外	
		集会施設整備事業負担金	町	
		同和対策集会所運営事業	町	
		学習支援指導員配置	町	
		教育費負担軽減補助事業	町	
		英語指導助手配置事業	町	
		国際理解教育事業	町	
		キラリ輝く長南っ子事業	町	
		海外交流研修事業	町	
		小学校連携教育事業 (バス借上げ)	町	
		児童生徒健康診断	町	
		就学援助事業	町	
		遠距離通学費補助事業	町	
		情報教育の充実	町	
		ＩＣＴ教育推進事業	町	
		放課後補習授業	町	
		定住奨学金返還免除事業	町	
		私立幼稚園就園奨励費補助事業	町	
		私立幼稚園園児補助事業	町	
		文化祭	町	
		わくわく体験クラブ	町	
		人権講演会	町	
		公民館主催教室	町	

7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	子ども会の活動	町	
		成人式	町	
		図書室利用促進	町	
		子ども祭り	町	
		PTA連絡協議会補助事業	町	
		青少年問題協議会	町	
		文化協会補助事業	町	
		袖凧保存会補助	町	
		7歳児合同祝い	町	
		青少年相談員連絡協議会	町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	給食事業	町	
		青少年健全育成事業	町	
		社会体育団体育成支援事業	町	
		社会体育振興事業	町	
		広域市町村圏組合教育費負担金	長生郡市広域市町村圏組合	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		資料館整備管理事業	町	
		文化財保護事業	町	
		史跡環境整備事業（古墳・郷土の偉人関連）	町	
		空き家情報バンク利用促進事業	町	
		住宅取得奨励金事業	町	
		町民提案事業	町	
		地籍調査	町	
		本庁舎建設事業	町	

		庁舎等改修事業 防犯ＬＥＤ照明導入促進事業 一般住宅太陽光発電設備設置費 補助事業 一般住宅の耐震診断及び耐震改 修補助事業 住宅リフォーム助成事業 過疎地域自立促進特別事業基金 積立金	町 町 町 町 町 町 町	
--	--	---	---------------------------------	--